

議会改革特別委員会協議結果

会 議 名	第 5 回議会改革特別委員会
開催日時	平成 23 年 11 月 15 日（火）午後 1 時
場 所	宮守総合支所 第 2 会議室
会議内容	協議事項 議会の情報公開について 議会への住民参加について
出席委員（欠席委員）	17 名（2 名）
主な協議結果等	<p>●議会の情報公開について</p> <p>前回、ホームページに「議会改革の取組みについて」掲載することで決定しており、その内容、様式について協議し、11 月 16 日から公開した。</p> <p>●議会への住民参加について</p> <p>「住民報告会や議会説明会について」、「多様な住民の意見を集める工夫について」及び「参考人制度、公聴会の開催について」は積極的に実施すべきという意見が多かった。</p> <p>【主な意見】</p> <p>(1) 住民報告会や議会説明会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会は、市から提案された議案の結果ではなく、審議の中身を住民は求めていると考える。 ・議会説明会というよりは、意見交換会の方が取組みやすいと考える。 ・住民が議会に意見をいう新たな活動を開くという意味で、意見交換会が良いと考える。 <p>(2) 多様な住民の意見を集める工夫について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民との意見交換会と通ずるが、中学校再編では地区を回り、意見を集める工夫をしてきた。 ・常任委員会があるので、分野別の意見交換会を開始して住民の意見をくみ取ることが大切と考える。 ・常任委員会の活性化のためにも、分野別の意見交換会は大いに賛成する。 ・意見交換会に来られない方もいるので、アンケート調査なども方法として良いと考える。 <p>(3) 参考人制度、公聴会の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会は請願者の意見を聞かないで否決するのは最悪で、請願者の発言する権利を保障することは大事なことである。